

26. 病理診断科（選択）

1. 一般目標（G I O）

病理診断業務の種類と特徴を正確に把握し、適切な検体の提出方法を身につけるとともに、患者の診断・治療を行う上で臨床と病理の連携が重要であることを理解する。

2. 具体的目標（S B O s）

- (1) チーム医療の一員として、病理科内外の職員と協調して病理業務を遂行できる。
- (2) 医療安全の観点から、臨床側および病理側での検体の取違えが起こる可能性を理解し、防止する方法をとることができる。
- (3) 病理業務の種類と特徴を理解し、各種病理業務における検体の標本化過程を把握し、顕微鏡等による病理診断過程をおこなうことができる。
- (4) 手術臓器の切り出し、顕微鏡検索および肉眼的ならびに組織学的所見の呈示ができる。
- (5) 病理解剖の法的側面および必要書類を把握するとともに、解剖の方法と解剖後の検索ができる。

3. 方略

初期研修における病理研修の選択期間は4週または8週とする。受け入れ人数は2名/月。

(1) OJT (on the job training)

1) 病理組織診断について（本院の組織診断数は約5000例/年）

- ① 各種取扱い規約にしたがって、手術検体の切り出し方法を理解し、病理指導医のもとで実施する。
- ② パラフィン切片の薄切と各種染色を見学する*。
- ③ 各種臓器の生検標本および手術標本で、顕微鏡検索を実施し、病理組織診断報告書を作成し、病理医の指導を受ける。
- ④ 各種染色の特徴・目的を理解し、必要に応じてオーダーする。
- ⑤ 病理組織所見に基づいて、患者の診断・治療に関して、臨床医に助言することもある。

2) 術中迅速の凍結標本作成過程を理解するとともに、パラフィン切片との違いを認識して迅速組織診断を実習する。また乳がんのセンチネルリンパ節の切り出し方法を理解し実習する。さらに、感染防止策を行う。

- 3) 細胞診断の細胞採取方法および検体処理ならびに基本的な染色方法とその特徴を学ぶ。
 - 4) 病理解剖について（本院の病理解剖数は約 20～30 例/年）
 - ① 死体解剖保存法を中心とした、病理解剖の法的側面を理解する。
 - ② 法医学解剖、行政解剖等の解剖を理解し、医療関連死への対応を学ぶ。
 - ③ 病理解剖同意書をふくめ、解剖に必要な書類を把握する。
 - ④ 病理解剖の補助をし、臓器の取り出し方、肉眼検索のための割の入れ方、所見のとり方を習う。
 - ⑤ 臨床情報と病理解剖所見から死に至るまでの病態を検討し、死因を推定できる
 - 5) 免疫染色および蛍光抗体法の原理を理解し見学する*。
 - 6) 電子顕微鏡の標本化過程および画像撮影とその処理を理解し見学する*。
 - 7) 顕微鏡画像を撮影し、基本的な画像処理方法を学び実習する。
 - 8) 症例の文献的考察を行う。また、学会発表等の準備をすることもある。
 - 9) 病理標本は患者のものであると認識し、標本の貸し出しや返却をふくめ、標本管理を適切に行う。（*8 週の場合は、実習も行うことができる）
- (2) 勉強会、カンファレンス
- 1) 毎日、ディスカッション顕微鏡を用いて、生検例の組織診断と細胞診断の症例検討を随時行う。
 - 2) 毎日、手術例等の病理科内検討会を行う。
 - 3) 偶数週ごとに、解剖症例の病理科内検討会を行う（約 1 時間）
 - 4) 院内の各種カンファレンス（cancer board ほか）に参加する。
 - 5) 研修期間中に CPC があれば参加する。
- (3) 学会
- 研修期間中に病理関係の学会・地方会があれば参加する。
- (4) 週間スケジュール 等
- 1) 平日（月～金）
 - ① 勤務時間は原則として 8 時 30 分～17 時 00 分まで。
 - ② 研修期間中、病理解剖は原則として参加する。
 - ③ 術中迅速診断のオーダーが発生したら参加する。
 - ④ 手術臓器の切り出しは毎日行っているため、随時見学し実習する。
 - ⑤ 第 3 週の火曜日 17:30 から 18:30 時まで、解剖症例検討会を行う。

⑥第3週を除く火曜日 17:00 から 外科カンファレンスに参加する。

⑦病理科当直は行わない。

2) 土・日・祝日

オンコールで病理解剖を行うので、できる限り参加する。

4. 評価

形成的評価・総括的評価の2つの視点から行う。

(1) 形成的評価：上記の項目ごとに達成度を評価し、必要に応じて補う。

(2) 総括的評価：EPOC2 を活用する。